

件名	愛媛県新しい公共支援基金条例										
主管課	県民活動推進課										
根拠法令等											
<p>【制定の概要】</p> <p>新しい公共支援事業交付金を原資とする基金の設置</p> <p>1 設置 新しい公共支援事業の実施その他新しい公共の定着を図るために要する経費の財源に充てるため、新しい公共支援基金を設置する。</p> <p>2 積立て 一般会計歳入歳出予算で定める額</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">新しい公共支援事業交付金</td> <td style="padding: 5px;">137,000 千円</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">利子</td> <td style="padding: 5px;">29 千円</td> <td style="padding: 5px;">計</td> <td style="padding: 5px;">137,029 千円</td> </tr> </table> <p>3 管理 現金は、最も確実かつ有利な方法により保管</p> <p>4 運用益金の処理 収益は、予算に計上して、基金に編入</p> <p>5 処分 目的を達成するための事業に要する経費に充てるため、その全部または一部を処分することができる。</p> <p>6 繰替運用 財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。</p>		新しい公共支援事業交付金	137,000 千円			利子	29 千円	計	137,029 千円		
新しい公共支援事業交付金	137,000 千円										
利子	29 千円	計	137,029 千円								
施行日	公布の日（平成 25 年 9 月 30 日失効。ただし、精算について、条例の規定は、精算が完了する日まで効力を有する）										
<p>【その他参考事項】</p> <p>1 事業実施期間 平成 23 年度～24 年度（22 年度は基金設置のみ）</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NPO 等活動基盤強化支援事業</td> <td>中間支援団体等の機能強化と NPO 等の活動基盤の底上げを図る。</td> </tr> <tr> <td>地域課題解決活動創出支援事業</td> <td>地域課題の解決に主体的に取り組み、継続的、安定的に公共サービスを提供していくための事業を提案し実行するための地域課題解決活動の担い手を養成するとともに、地域課題解決活動を事業として自立的、主体的に継続させていくためのモデル事業を実施する。</td> </tr> <tr> <td>その他の支援事業</td> <td>寄附環境整備支援事業、情報公開促進支援事業、融資利用円滑化支援事業、NPO 等つなぎ融資利子補給事業を実施する。</td> </tr> <tr> <td>運営委員会開催等</td> <td>本県における「新しい公共」のあり方、事業の選定、多様な主体の協働による地域社会づくりに向けた方策、協働のルール等の検討を行う。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	内容	NPO 等活動基盤強化支援事業	中間支援団体等の機能強化と NPO 等の活動基盤の底上げを図る。	地域課題解決活動創出支援事業	地域課題の解決に主体的に取り組み、継続的、安定的に公共サービスを提供していくための事業を提案し実行するための地域課題解決活動の担い手を養成するとともに、地域課題解決活動を事業として自立的、主体的に継続させていくためのモデル事業を実施する。	その他の支援事業	寄附環境整備支援事業、情報公開促進支援事業、融資利用円滑化支援事業、NPO 等つなぎ融資利子補給事業を実施する。	運営委員会開催等	本県における「新しい公共」のあり方、事業の選定、多様な主体の協働による地域社会づくりに向けた方策、協働のルール等の検討を行う。
事業名	内容										
NPO 等活動基盤強化支援事業	中間支援団体等の機能強化と NPO 等の活動基盤の底上げを図る。										
地域課題解決活動創出支援事業	地域課題の解決に主体的に取り組み、継続的、安定的に公共サービスを提供していくための事業を提案し実行するための地域課題解決活動の担い手を養成するとともに、地域課題解決活動を事業として自立的、主体的に継続させていくためのモデル事業を実施する。										
その他の支援事業	寄附環境整備支援事業、情報公開促進支援事業、融資利用円滑化支援事業、NPO 等つなぎ融資利子補給事業を実施する。										
運営委員会開催等	本県における「新しい公共」のあり方、事業の選定、多様な主体の協働による地域社会づくりに向けた方策、協働のルール等の検討を行う。										